

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ウィザス
【英訳名】	With us Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 生駒 富男
【本店の所在の場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括室長 井尻 芳晃
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区備後町三丁目6番2号 KFセンタービル
【電話番号】	06(6264)4202（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営統括室長 井尻 芳晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ウィザス 東京本部 （東京都港区芝一丁目5番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,466,510	7,781,867	16,241,406
経常利益 (千円)	17,266	92,888	838,452
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	63,165	6,303	177,959
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,095	23,679	239,327
純資産額 (千円)	4,877,293	4,758,544	5,014,158
総資産額 (千円)	12,119,796	11,893,566	13,475,429
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり当期純利益 (円)	6.28	0.63	17.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	17.50
自己資本比率 (%)	36.66	36.84	33.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	516,275	743,102	1,538,724
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	480,756	330,704	773,309
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	111,311	307,196	213,866
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,377,355	3,458,220	4,839,223

回次	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.62	29.87

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 第42期第2四半期連結累計期間及び第43期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間において、株式会社ウィザス グローバル ソリューションズを設立し、連結子会社としております。

同社は、日本語教師養成講座「アルファ国際学院」を運営する株式会社アーク教育システムとの合併によるものであります。この設立により、両社のノウハウ、リソースを生かし、日本国内外で増大する日本語学習者に対応した質の高い日本語教育を提供することで、外国人留学生や企業で働く外国人スタッフへの日本語教育に貢献するとともに、介護やIT等、今後、働き手不足が想定される分野においても、日本で就労できるような外国人の育成を目指し、人手不足の解消に寄与できるものと考えております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が進み、緩やかな回復基調で推移しています。一方、貿易摩擦の激化や豪雨、台風、地震などの自然災害が発生するなど、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当業界におきましては、少子化傾向の継続する中、同業他社との競争激化とともに、サービス形態の多様化や資本・業務提携及び新分野進出等の動きがより顕著になっておりますが、小学生の英語教科化、プログラミング教育の導入、大学入試制度の変更による教育需要の拡大等、民間教育にとって教育サービスの提供機会が期待される状況にもあります。

当社グループは「社会で活躍できる人づくりを実現できる最高の教育機関をめざす」というコーポレートビジョンに基づき、「顧客満足度の向上、サービス品質の強化、商品の再構築と業態開発、事業領域の拡大、人材育成とマネジメントの強化、グループシナジーの再構築」を経営方針の中核に据え、環境変化に強いバランスの取れたポートフォリオ経営の推進を目指しております。

当第2四半期連結累計期間におきましては、中核事業である学習塾事業及び高校・キャリア支援事業の持続的成長を目指し、サービス形態の多様化対応としてICTを活用した映像・音声による教育サービスの拡充、時代のニーズを先取りした魅力あるコースの設置等の施策を実施してまいりました。

更に、今後の事業領域の拡大策として通訳・翻訳等のランゲージサービス、日本語教育サービスの分野等のグローバル対応を強化するとともに、新規事業への投資を積極的に行ってまいりました。

今年度7月には株式会社早稲田エルダリーヘルス事業団と介護予防等ヘルスケアサービスに関する業務提携を、8月には学校法人柏専学院（新潟産業大学ならびに附属高等学校）と高大連携やICTを活用した遠隔教育に関する業務提携を、9月には株式会社学研ホールディングスとの間で教室・学習塾の連携と、幅広い世代の教育ニーズに応える商品の開発に関する業務資本提携を締結しました。今後、長期的な協働関係を築き上げ、サービスの幅を大きく拡大することが可能になると考えております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、77億81百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益は45百万円（前年同期は営業損失1百万円）、経常利益は92百万円（前年同期比438.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円）となりました。売上高につきましては、第2四半期連結累計期間としては過去最高となっております。

尚、当社グループの収益構造は、中核事業において新年度開始となる4月の生徒数が通期で最も少なく、その後増加していくことや夏・冬・春の季節講習会時に売上高が通常月以上に増加することに加え、上半期は固定費や広告宣伝費の先行投資的費用が発生するため、季節的な収益変動要因があります。

セグメント別の概況は以下の通りです。なお、業績管理区分の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性に基づき、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

学習塾事業

学習塾事業におきましては、脳科学に基づいた独自の意欲喚起教育EMS（the Educational Method of Self-motivation）を更に進化させ、「わかったつもり」が「できた!」に変わるプラスサイクル学習法を徹底するとともに、4技能習得型（聞く、話す、読む、書く）英語対策として、外国人講師とのオンラインレッスン・英検対策コースの設置、小学生からのプログラミング・スクールの増設等を推進してまいりました。更に、平成29年9月に完全子会社としました兵庫県を基盤とする京大ゼミナール久保塾株式会社が当期首より寄与しております。これらの結果、売上高は39億88百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

高校・キャリア支援事業

当セグメントは通信制高校・社会人向けキャリア教育・日本語教育サービスを事業の中心としております。主力の通信制高校においては、急速なICT技術の進化や学習スタイルの変化により認知度が向上し、独自のICT教育とス

ペシャリスト育成に貢献する魅力的なコースを保持する当社通信制高校への入学者が引き続き好調に推移しました。

また、日本語教育サービスを展開する株式会社Genki Globalと株式会社エヌ・アイ・エスインバウンド需要の増加から堅調に推移しました結果、売上高は24億71百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

その他

その他につきましては、広告事業、ICT教育・能力開発事業、企業内研修ポータルサイト事業、ランゲージサービス事業に加え、新たに健康・介護予防等のQOLサービスを提供するヘルスケア事業等に係る経営成績を計上しております。尚、売上高は前期に連結子会社として計上しておりました1社が持分法適用会社となったため、13億2100万円（前年同期比2.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて28.6%減少し、43億37百万円となりました。これは主に、現金及び預金14億55百万円、授業料等未収入金が2億95百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2.1%増加し、75億56百万円となりました。これは主に、その他（投資その他の資産）が1億11百万円、投資有価証券が37百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて11.7%減少し、118億93百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて20.9%減少し、46億87百万円となりました。これは主に、前受金が9億95百万円、支払手形及び買掛金が1億76百万円、未払法人税等が81百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.3%減少し、24億47百万円となりました。これは主に、その他が49百万円、長期借入金が44百万円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて15.7%減少し、71億35百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて5.1%減少し、47億58百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億6百万円、非支配株主持分が99百万円、資本剰余金が44百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより34億58百万円となり、前第2四半期連結累計期間に比べて80百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は7億43百万円（前年同期は5億16百万円の資金の減少）であり、これは主に、前受金の減少額9億94百万円、売上債権の減少額2億81百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は3億30百万円（前年同期は4億80百万円の資金の減少）であり、これは主に、有形固定資産の取得による支出1億45百万円、無形固定資産の取得による支出1億39百万円、保険積立金の積立による支出99百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は3億7百万円（前年同期は1億11百万円の資金の増加）であり、これは主に、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出1億81百万円、長期借入金の返済による支出1億29百万円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社企業価値の源泉である当社の教育理念及び経営理念、多くのステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、中長期的に確保、向上させ得る者が望ましいと考えております。

もとより、当社取締役会は、当社が上場企業である以上、当社株式等の売買は、当社株主の皆様の判断においてなされるのが原則であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合においても、その諾否は、最終的には株主の皆様の自由なご意思により判断されるべきものであると考えており、大規模買付行為を全て否定するものではありません。

しかしながら、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、その目的・手法等から見て会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討し、或いは当社取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為が行われる可能性も否定できません。

当社は、当社株式等に対してこのような大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2 当社の財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、「顧客への貢献」、「社員への貢献」、「社会への貢献」を経営理念としており、「“社会で活躍できる人づくり”を実現できる最高の教育機関をめざす」ことをコーポレートビジョンとして掲げております。

教育事業を行う企業として、その企業価値を高めるためには、顧客の満足度を高めることが重要であり、そのためには多様化する顧客のニーズに応え続け、「顧客への貢献」を実現することが必要です。そして、当社の教員（社員）の教える能力と育む能力が高くなければ、期待される教育成果が上がらず、結果として顧客の満足は得られません。そのため、当社社員の能力を高めることが必要不可欠であり、当社は社員の成長に貢献すること「社員への貢献」が必要となります。高い能力を有する社員は、顧客の満足度を高め、当社の業績の向上をもたらし、企業価値を高めることとなります。

また、当社は、広域通信・単位制高等学校の運営を通じて公教育の一翼を担うという役割を果たしており、各地域において健全な公教育の運営の一翼を担っていくために、単に短期的な利益の実現を目指すのではなく、中長期的な経営の安定と社会的貢献の視野に立った経営を行うことが必要となります。そして、当社がかかる公共的使命を果たすことにより社会的認知度と顧客信頼度を高め、「社会への貢献」を実現していくことが、当社の企業価値の向上につながるものと考えます。

（「学習塾事業」部門）

学習塾事業においては、集団指導や個別指導といった、生徒・保護者の多様な教育ニーズに応え得るサービスの提供を拡充するとともに、英語教育の早期化及び学童保育のニーズに応える幼児教育、中学受験・高校受験・大学受験と一貫して、最新の脳科学の研究成果を活かした独自の教育プログラムである意欲喚起教育により学力の向上と人間力の成長を図る教育手法で成績向上に柱を置いた指導を実現してきております。また、顧客満足度向上のため、当社指導スタッフへの指導研修強化を行い、授業品質向上をはじめとする教育サービス全体の品質向上を目指した各種施策と、英語教育の変革への対応、理系・医系分野の魅力あるブランドやコースの設置、ICTを活用した指導スタッフのサポート・システムの拡充により、競合力の強化と人材の育成を図りつつ、一層の認知拡大と収益の拡大に結びつけてまいります。

（「高校・キャリア支援事業」部門）

高校・キャリア支援事業においては、通信制高校の特性を活かしつつ、ICT教育の本格的な推進と時代の要請に合った魅力あるコースの拡充を図ってまいりました。特に異業種パートナーとの提携による、芸能、スポーツ、ファッション、美容、ゲーム・コンピュータ、映像制作、アニメ・イラスト・デザイン、保育・福祉・医療、ウェディングプランナーなど多様な顧客ニーズに対応したコース展開は、楽しい授業と感動発信が評価され、新しい生徒募集ルートの開拓にもつながってまいりました。今後は、平成28年4月に完全子会社化した株式会社エヌ・アイ・エス、平成29年1月に完全子会社化した株式会社Genki Globalを通じて、アジアのみならずヨーロッパ諸国からの日本語学習者・留学生を対象とした世界規模での日本語教育サービスを展開し、競合他社との更なる差別化を図ってまいります。

（その他）

その他においては、小学生から社会人までの幅広い年齢層を対象に速読力を鍛える速読速解システム等の製作・販売やICT機器やアプリ、ネットワークを用いたソリューションサービスをワンストップで提供し、当社グループのみならず学びの環境づくりをサポートするICT教育・能力開発事業、企業向けeラーニングサービスを展開し、学習スタイルや学習方法に応じた最適な教育の開発と学習環境のプロデュース、ナレッジ継承のため

の社員教育コンテンツの開発・販売を行う企業内研修ポータルサイト事業を当社グループ全体で提供してまいりました。

なお、平成28年9月には株式会社吉香を完全子会社化し、通訳・翻訳及び語学力の高い人材の派遣等のサービス分野に進出しており、英語、ICTほか新たなビジネスモデルの展開による積極的な市場開発を目指してまいります。

当社は、コーポレートガバナンスの充実及びコンプライアンスの徹底を当社グループ全体の経営の軸として、株主及びステークホルダーの皆様の信頼と期待に応え、当社の企業価値の向上に努めております。

当社はコーポレートガバナンス充実策の一環として、企業の事業経営、事業戦略に関する豊富な経験がある社外取締役と弁護士、公認会計士という立場での、企業の経営管理のあり方に高い識見を有する社外監査役2名を選任しております。また、取締役会の機能を経営の基本方針、経営に関する重要事項の意思決定機関、取締役の職務執行の監督機関と明確に位置づけております。さらに、取締役の職務執行を補完し、より事業運営を円滑に進めるために執行役員制度を設け、執行役員が取締役と連携し、企業価値向上を目指し業績確保・業務改革・顧客満足度向上実現やIR拡充などの主要経営管理機能の充実にスポットを当て、業務執行に反映させております。

また、当社はコンプライアンスの徹底策として、平成18年5月19日に内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス委員会の設置、コンプライアンス基本規程・経営リスク管理規程・社内通報保護規程の制定を行った上で、当社グループのコンプライアンスの推進に取り組んでおり、今後も継続してコンプライアンスの徹底に努めてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年11月16日開催の当社取締役会において1で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「旧対応策」といいます。）の導入を決議いたしました。その後、当社は経済産業省企業価値研究会をはじめとする買収防衛策に関する議論等の動向等を踏まえ、基本方針を一部変更するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧対応策を修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「現対応策」といいます。）を平成23年6月24日、平成26年6月26日開催の定時株主総会でそれぞれ株主の皆様の承認を得ました。

現対応策は、平成29年6月開催の定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了したため、当社と取り巻く事業環境や情勢の変化等を踏まえ、現対応策を一部修正した「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」といいます。）を3年間更新することについて平成29年5月12日開催の当社取締役会で決議し、平成29年6月23日開催の定時株主総会で株主の皆様の承認を得ました。

本対応策は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）が行われる場合に、(1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、(2)当社取締役会による一定の評価期間が経過した後、または株主意思確認総会を開催する場合にあっては当該株主意思確認総会終了後に、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始できない、という一定の合理的なルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を対抗措置をもって抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株式等について大規模買付行為が行われる場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言及び意向表明書を、日本語にて提出を求めます。当社取締役会は、意向表明書受領後、10営業日以内に株主及び投資家の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために必要かつ十分と考える情報（以下「大規模買付情報」といいます。）のリストを大規模買付者に対して交付し、リストに従って十分な情報を日本語にて提供を求めます。大規模買付者は大規模買付情報のリストが交付されてから60日以内に大規模買付情報の提供を完了するものとします。もっとも、大規模買付情報の具体的な内容は大規模買付行為の内容及び規模によって異なることもありうるため、30日間を限度として、大規模買付情報の提供期間を延長することができるものとします。大規模買付者が必要情報の提供を完了した後は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による大規模買付行為の評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）とし、当社取締役会は、独立委員会に対抗措置発動の是非、株主意思確認総会の要否その他当該大規模買付行為に関連する事項について諮問し、また、弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー等の外部専門家の助言を受けながら、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見をとりまとめます。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大

規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様への代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応策の適正な運用及び本対応策に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その決定の客観性・合理性を確保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役、又は社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否か、対抗措置を発動することにつき株主意思確認総会を開催するか否か等の本対応策に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問するものとします。

独立委員会は当社取締役会より諮問された事項その他につき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損防止の観点から、当該大規模買付行為について、中立的な立場で慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し勧告等を行います。なお、当社取締役会は、対抗措置の発動、株主意思確認総会の開催を含む独立委員会に対する諮問事項等につき最終的な決定を行うにあたっては、独立委員会の勧告等を最大限尊重いたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告、または株主意思確認総会の決議内容に従い、対抗措置の発動・不発動等の決議を行います。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に勧告をなすに至らない場合、又は当社取締役会が、取締役会評価期間内に大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を形成し、当社取締役会の決定による対抗措置を講じるか否か、または、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合（取締役会決議による対抗措置を講じないとの判断に至った場合でも、株主意思確認総会を招集するか否かの判断を行うに至らない場合を含みます。）、当社取締役会は、独立委員会に諮問の上、上限を30日間として、必要な範囲で取締役会評価期間を延長することができるものとします。

当社取締役会が具体的対抗措置として、新株予約権無償割当てをする場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属する者は行使が認められないという行使条件や、当該行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、対価として当社普通株式を交付することができる旨の取得条項を定めるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件等を設けることがあります。また、当社取締役会が具体的対抗措置を発動することを決定した後であっても、当該大規模買付者が大規模買付行為もしくはその提案の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。当社取締役会は、このような決議を行った場合は、速やかに開示いたします。

4 各取組みに対する当社取締役の判断及びその判断に係る理由

2に記載した中長期的な経営計画に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させるものであり、またコーポレートガバナンスの充実・コンプライアンスの徹底に向けての取組みは、単年度ごとの事業計画を推進し企業価値向上を図る上での基盤となるものと考えています。従って、かかる取組みは上記基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、3に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社役員の地位の主の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応策の継続及び廃止は株様のご意思に沿うものとなっていること、本対応策は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会によりいつでも廃止することができること、対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、独立委員会の勧告等を得て、当社取締役会はこれを最大限尊重することとし、加えて、株主意思確認総会を開催する場合には、対抗措置発動の是非について株主の皆様のご意思を直接確認するなど、本対応策には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続が盛り込まれており、この点からも本対応策が基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことが明らかであります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,760,000
計	44,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,440,000	10,440,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	10,440,000	10,440,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	10,440,000	-	1,299,375	-	1,517,213

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒントアンドヒット	大阪市中央区備後町3-3-3	1,188	11.76
株式会社増進会ホールディングス	静岡県三島市文教町1-9-11	626	6.20
ウィザス社員持株会	大阪市中央区備後町3-6-2 KFセンタービル	522	5.17
堀川直人	大阪府松原市	466	4.61
堀川明人	大阪府松原市	466	4.61
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿7-20-1	267	2.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	249	2.46
堀川一晃	大阪府松原市	221	2.18
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡2-3-11	220	2.17
賀来昌義	大分県宇佐市大字南宇佐	175	1.74
計	-	4,402	43.59

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 340,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,096,900	100,969	同上
単元未満株式	普通株式 2,300	-	-
発行済株式総数	10,440,000	-	-
総株主の議決権	-	100,969	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が22,800株及び自己株式のうち実質的に保有していない株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数228個及び自己株式のうち実質的に保有していない株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ウィザス	大阪市中央区備後町3 - 6 - 2 KFセンタービル	340,800	-	340,800	3.26
計	-	340,800	-	340,800	3.26

(注) 1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2. 平成30年7月25日に実施した譲渡制限付株式報酬等としての自己株式の処分により、当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、前期末と比べ36,900株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,932,185	3,477,171
受取手形及び売掛金	332,271	315,051
授業料等未収入金	354,670	58,720
商品及び製品	15,351	15,916
教材	51,695	36,014
原材料及び貯蔵品	7,075	14,275
その他	396,210	433,136
貸倒引当金	15,662	13,101
流動資産合計	6,073,797	4,337,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,144,992	2,171,630
その他(純額)	621,310	662,397
有形固定資産合計	2,766,303	2,834,028
無形固定資産		
のれん	445,313	398,214
その他	580,238	561,979
無形固定資産合計	1,025,551	960,193
投資その他の資産		
投資有価証券	893,040	930,869
敷金及び保証金	1,174,408	1,179,222
その他	1,586,816	1,698,550
貸倒引当金	44,488	46,482
投資その他の資産合計	3,609,776	3,762,160
固定資産合計	7,401,631	7,556,382
資産合計	13,475,429	11,893,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	349,614	172,874
短期借入金	630,000	743,000
1年内償還予定の社債	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	154,071	126,071
未払法人税等	275,425	193,478
前受金	3,319,617	2,324,088
賞与引当金	188,325	192,087
その他	972,567	936,133
流動負債合計	5,929,621	4,687,734
固定負債		
長期借入金	379,084	334,563
役員退職慰労引当金	22,693	23,733
退職給付に係る負債	993,353	998,505
資産除去債務	719,228	722,708
その他	417,289	367,777
固定負債合計	2,531,649	2,447,287
負債合計	8,461,270	7,135,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,299,375	1,299,375
資本剰余金	1,527,761	1,482,840
利益剰余金	1,823,720	1,716,795
自己株式	143,724	129,684
株主資本合計	4,507,133	4,369,326
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180,498	179,435
土地再評価差額金	191,835	191,835
退職給付に係る調整累計額	42,872	24,498
その他の包括利益累計額合計	31,534	12,098
新株予約権	34,530	35,189
非支配株主持分	440,960	341,929
純資産合計	5,014,158	4,758,544
負債純資産合計	13,475,429	11,893,566

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
売上高	7,466,510	7,781,867
売上原価	5,586,407	5,821,400
売上総利益	1,880,102	1,960,466
販売費及び一般管理費	1,881,222	1,915,335
営業利益又は営業損失()	1,119	45,130
営業外収益		
受取利息	4,691	3,544
受取配当金	10,518	10,612
持分法による投資利益	-	8,855
イベント協力金収入	4,197	4,325
その他	19,031	30,173
営業外収益合計	38,438	57,511
営業外費用		
支払利息	5,194	4,707
持分法による投資損失	10,449	-
貸倒引当金繰入額	-	1,992
その他	4,408	3,053
営業外費用合計	20,052	9,754
経常利益	17,266	92,888
特別利益		
子会社株式売却益	-	64,482
保険解約返戻金	14,657	-
受取補償金	12,585	-
特別利益合計	27,243	64,482
特別損失		
固定資産売却損	4,605	-
固定資産除却損	3,967	1,653
減損損失	-	5,853
投資有価証券評価損	-	15,725
その他	-	968
特別損失合計	8,572	24,200
税金等調整前四半期純利益	35,937	133,170
法人税、住民税及び事業税	135,369	157,742
法人税等調整額	66,842	67,688
法人税等合計	68,526	90,054
四半期純利益又は四半期純損失()	32,589	43,115
非支配株主に帰属する四半期純利益	30,576	49,418
親会社株主に帰属する四半期純損失()	63,165	6,303

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	32,589	43,115
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72,250	1,062
土地再評価差額金	25,808	-
退職給付に係る調整額	18,373	18,373
その他の包括利益合計	79,684	19,436
四半期包括利益	47,095	23,679
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,519	25,739
非支配株主に係る四半期包括利益	30,576	49,418

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,937	133,170
減価償却費	185,034	212,196
株式報酬費用	6,360	5,771
減損損失	-	5,853
固定資産除却損	3,967	1,653
保険解約返戻金	14,657	-
のれん償却額	64,051	47,099
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,197	567
賞与引当金の増減額(は減少)	13,763	3,762
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,163	21,323
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,039	1,039
受取利息及び受取配当金	15,209	14,157
支払利息	5,194	4,707
持分法による投資損益(は益)	10,449	8,855
子会社株式売却損益(は益)	-	64,482
投資有価証券評価損益(は益)	-	15,725
有形固定資産売却損益(は益)	4,605	-
売上債権の増減額(は増加)	324,870	281,032
たな卸資産の増減額(は増加)	10,908	5,381
仕入債務の増減額(は減少)	149,460	165,163
前受金の増減額(は減少)	846,319	994,964
その他の資産の増減額(は増加)	51,196	33,058
その他の負債の増減額(は減少)	122,729	87,453
小計	299,293	497,726
利息及び配当金の受取額	14,244	13,326
利息の支払額	4,982	5,472
法人税等の支払額	226,243	253,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	516,275	743,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,042	44,077
定期預金の払戻による収入	10,042	118,090
有形固定資産の取得による支出	116,586	145,065
固定資産の売却による収入	11,668	-
無形固定資産の取得による支出	134,473	139,621
投資有価証券の取得による支出	21,180	180
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	119,312	-
関係会社株式の取得による支出	11,512	-
資産除去債務の履行による支出	10,524	29,537
差入保証金及び敷金等の増減額(は増加)	3,165	6,534
保険積立金の積立による支出	129,505	99,229
保険積立金の解約による収入	59,969	14,224
その他	134	1,227
投資活動によるキャッシュ・フロー	480,756	330,704

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	730,000	840,000
短期借入金の返済による支出	680,000	730,000
長期借入れによる収入	302,000	10,000
長期借入金の返済による支出	66,967	79,521
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	14,767	9,697
長期未払金の返済による支出	4,146	4,146
配当金の支払額	100,156	100,201
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	181,335
非支配株主からの払込みによる収入	-	3,000
非支配株主への配当金の支払額	14,651	15,295
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,311	307,196
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	885,720	1,381,003
現金及び現金同等物の期首残高	4,263,075	4,839,223
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,377,355	3,458,220

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ウィザス グローバル ソリューションズを設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで連結の範囲に含めていた連結子会社1社について、株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、第1四半期連結会計期間より持分法を適用し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

金融機関、取引先に対する債務保証として次のものがあります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
金融機関との契約に基づく従業員貸付制度の 従業員借入額に対する債務保証	161千円	10千円
取引先(株)JBSファシリティーズ)の建物 賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する 債務保証	232,000千円	220,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
広告宣伝費	403,346千円	415,496千円
給料手当	402,253千円	412,765千円
賞与引当金繰入額	27,515千円	29,448千円
退職給付費用	5,661千円	8,393千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,039千円	1,039千円
貸倒引当金繰入額	1,296千円	880千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	3,481,318千円	3,477,171千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	103,963千円	18,950千円
現金及び現金同等物	3,377,355千円	3,458,220千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	10.0	平成29年3月31日	平成29年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	60,373	6.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	100,622	10.0	平成30年3月31日	平成30年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	60,595	6.0	平成30年9月30日	平成30年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,918,531	2,194,281	6,112,813	1,353,697	7,466,510	-	7,466,510
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	470,956	470,956	470,956	-
計	3,918,531	2,194,281	6,112,813	1,824,653	7,937,466	470,956	7,466,510
セグメント利益	388,147	125,611	513,758	154,204	667,962	669,082	1,119

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業及び企業内研修ポータルサイト・コンテンツ開発販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 669,082千円には、セグメント間取引消去 34,580千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 634,501千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	高校・キャリア支援事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,988,945	2,471,434	6,460,379	1,321,487	7,781,867	-	7,781,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	6,600	6,600	393,921	400,521	400,521	-
計	3,988,945	2,478,034	6,466,979	1,715,408	8,182,388	400,521	7,781,867
セグメント利益	307,397	285,377	592,774	91,574	684,349	639,218	45,130

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、ICT教育・能力開発事業、ランゲージサービス事業及び企業内研修ポータルサイト事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 639,218千円には、セグメント間取引消去784千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 640,003千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

業績管理区分の見直しに伴い、経営資源の配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性に基づき、前連結会計年度において、「その他」に含まれていました幼児教育事業は、第1四半期連結会計期間より「学習塾事業」に統合しており、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失	6円28銭	0円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	63,165	6,303
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	63,165	6,303
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,062	10,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 60,595千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成30年12月4日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社ウィザス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目 細 実 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウィザスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウィザス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。